区役所　建設部　建築課

【所在地】

区役所　建設部　建築課	郵便番号	所　在　地	電　話	ＦＡＸ
中区(指定管理者区役所事務所)	730-8587	中区国泰寺町一丁目4-21	082-504-2578 (直通)	082-243-0595
東区(指定管理者区役所事務所)	732-8510	東区東蟹屋町９－３８	082-568-7744 (直通)	082-262-0639
南区(指定管理者区役所事務所)	734-8522	南区皆実町一丁目5-44	082-250-8959 (直通)	082-252-7179
西区(指定管理者区役所事務所)	733-8530	西区福島町二丁目2-1	082-532-0949 (直通)	082-232-9783
安佐南区役所	731-0193	安佐南区古市一丁目33-14	082-831-4954 (直通)	082-877-2299
安佐北区役所	731-0292	安佐北区可部四丁目13-13	082-819-3937 (直通)	082-815-3906
安芸区(指定管理者区役所事務所)	736-8501	安芸区船越南三丁目4-36	082-821-4928 (直通)	082-822-8069
佐伯区(指定管理者区役所事務所)	731-5195	佐伯区海老園二丁目5-28	082-943-9744 (直通)	082-923-5098

【相談日時】

月～金曜日　午前８時30分～午後５時15分

【相談業務内容】

市営住宅の入居受付、入居中の諸手続きについての相談を受けています。

【相談料】

無　料

【相談方法】

電話又は直接来所してください。

住宅金融支援機構中国支店

【所在地】

〒730-0011　中区基町８－３

電話　082-221-8694（代表）

ホームページアドレス　http://www.jhf.go.jp/

【相談日時】

月～金曜日　午前９時～午後５時（土日祝日、年末年始を除く。）

【相談業務内容】

①融資相談（災害復興住宅融資、リフォーム融資（高齢者向け返済特例）※リ・バース60等）

※満60歳以上の方が部分的バリアフリー工事、ヒートショック対策工事または耐震改修工事を含むリフォームを行う場合に、毎月のお支払いを利息のみとし、借入金の元金は申込人（連帯債務者を含みます。）全員が亡くなられたときに、相続人の方らか、融資住宅および敷地の売却、自己負担金などにより、一括してご返済いただく融資です。

②住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）の返済に関する相談

【相談料】

無　料

【相談方法】

電話又は直接来店してください。

※ご来店の際は、事前にご連絡いただきますようお願いします。

①に関する相談：082-221-8654　②に関する相談：082-221-8669

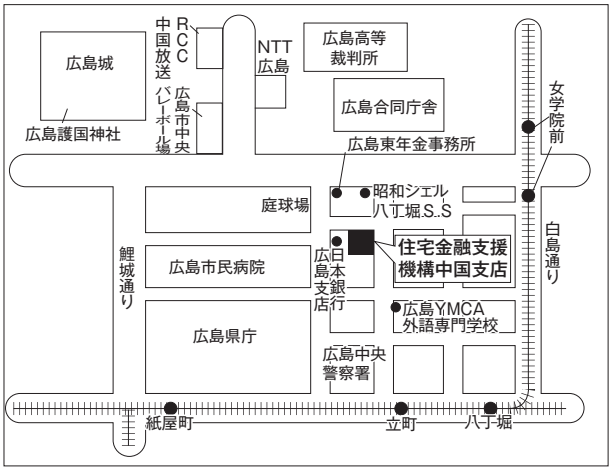

広島県宅地建物取引業協会

【所在地】

相談所	郵便番号	所在地	電話	管轄区域
本部	730-0046	中区昭和町11-5 広島県不動産会館内	082-243-0011	県下全域
北支部	731-0122	安佐南区中筋一丁目18-27 第一シマビル１階	082-876-2008	安佐南区全域 安佐北区全域
佐伯支部	738-0005	廿日市市桜尾本町12-41 広島県不動産会館内	0829-32-1711	佐伯区全域
安芸・賀茂支部	736-0046	安芸郡海田町窪町5-11 藤井ビル２階	082-822-7096	安芸区全域 東区一部

【相談日時】

本部　月～金曜日　午前 10 時～午前 11 時 45 分、
午後１時～午後４時（祝日除く。）

支部　第１・３金曜日　午後１時～午後４時（祝日除く。）

【相談業務内容】

不動産についての疑問やトラブルの解決策等、不動産取引に関する相談に応じます。

【相談料】

無　料

【相談方法】

電話してください。（原則 15 分以内）

【注意事項】

・当相談所では、不動産取引に関する相談をお受けし、相談者が話された相談内容から考えられる一般的な参考情報を回答しております。
・実際の取引については、多くの要素が含まれており、個別性も踏まえて慎重に対応せざるを得ませんので十分な回答ができないケースがあります。必要に応じて専門家へご相談ください。

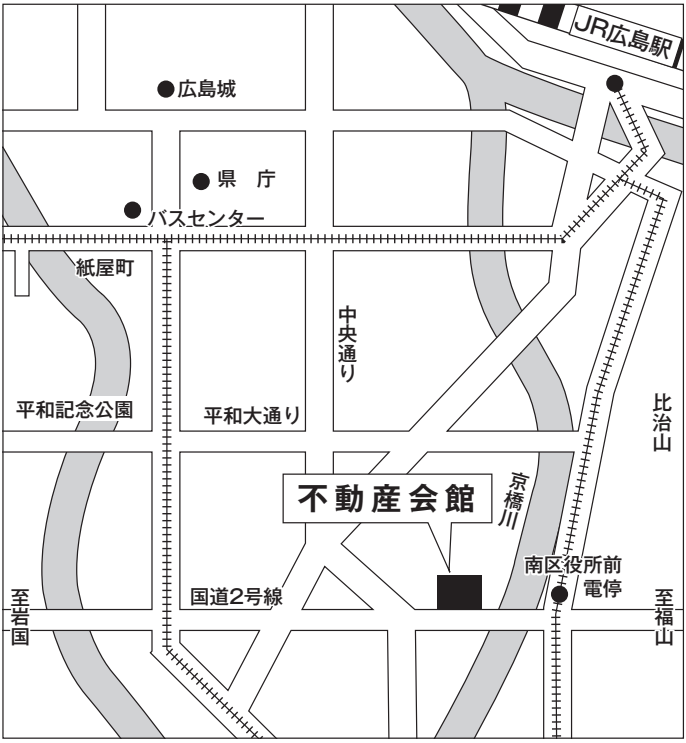
JR広島駅
広島城
県　庁
バスセンター
紙屋町
中央通り
平和記念公園
平和大通り
比治山
不動産会館
京橋川
南区役所前
電停
国道2号線
至岩国
至福山